

平成25年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	母子家庭の母等の職業的自立促進事業		担当部局庁	職業能力開発局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	平成17年度・平成24年度終了		担当課室	能力開発課		能力開発課長 志村 幸久	
会計区分	一般会計		政策・施策名	V-2-2 福祉から自立に向けた職業キャリア掲載の支援等を行うこと			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	職業能力開発促進法第15条の6第3項		関係する計画、通知等	第9次職業能力開発基本計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	就労経験の乏しい母子家庭の母等の就労を支援する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	児童扶養手当受給者及び生活保護受給者に対し、各自治体が自立支援の具体的な方法・計画を明確化して策定した「自立支援プログラム」に基づき就労支援を行う対象者に対して、民間教員訓練機関を活用し、個々の様態に応じた又は地域のニーズに合った機動的な「準備講習付き職業訓練」を都道府県へ委託する。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求	
		当初予算	455	428	332		
		補正予算	0	0	0		
		繰越し等	0	0	0		
	計	455	428	332			
	執行額	272	225	201			
執行率(%)	59.8	52.6	60.5				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値 (21~24年度)
	訓練修了者の訓練修了後3ヶ月時点の就職率(65.0%)	成果実績	%	67.6	71.2	73.7(速報値)	65.0
		達成度	%	104.0	109.5	113.4	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込
	訓練受講者数	活動実績	人	1,645	1,250	1,083	—
		(当初見込み)	人	(2,210)	(2,210)	(2,210)	—
単位当たりコスト	(185,181円/受講者1人)		算出根拠	平成23年度執行額(200,551,566円)/平成23年度受講者数(1,083人)			
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由			
	(目)職業能力開発支援事業委託費	-	-	平成24年度で事業を廃止とする。			
	職業訓練実施委託費	-	-				
	訓練実施協議会開催等経費	-	-				
	消費税	-	-				
	計	-	-				

事業所管部局による点検					
	項目		評価	評価に関する説明	
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	雇用失業情勢は依然として厳しく、求職者の就職を実現するためには訓練機会の確保が重要である。また、職業訓練は国の雇用のセーフティネットとして国の責務として実施すべき事業である(雇用対策法第4条第1項2号)。	
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	本事業は地域の実情に応じた多様な訓練機会を確保するため、国が都道府県と委託契約を結び、都道府県が事業の実施主体となり民間の訓練実施機関を活用して訓練を実施している。	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	本事業は、都道府県等における福祉施策と連携を図りつつ、児童扶養手当受給者や生活保護受給者の個々の態様や地域ニーズに応じた、委託訓練を実施するものであり、優先度が高い事業と言える。	
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		×	職業能力開発促進法第15条の6第3項の規定に基づき国と都道府県が委託契約を締結して実施する委託事業であり、委託先として都道府県等しか存在せず、競争を許さないものであることから、随意契約により契約を締結している。	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		-	-	
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	本事業における委託費は、他の職業訓練の委託費を踏まえた設定である。通常の訓練に比べ、本事業の対象者は就職困難者であるといえ、訓練実施機関の負担が大きいことを踏まえると単価水準は高いとは言えない。	
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		○	本事業は都道府県が入札又は企画競争等により委託先を選定して実施しており、合理的な支出となっている。	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業は訓練実施のための訓練機関に対する委託費及び訓練支援員の設置に必要な経費などが大部分を占めており、必要経費に限定されている。	
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	訓練定員に対する訓練受講者の割合である訓練定員充足率が低調であるため、当初計画通りに訓練が実施されない場合があったため。	
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		○	本事業は都道府県が入札又は企画競争等により委託先を選定して実施しており、合理的な支出となっている。	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		×	実績が見込みより低かった。	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-	
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-	-	
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名	-	
点検結果	平成24年度で事業を廃止とする。				
外部有識者の所見					
外部有識者の点検対象外					
行政事業レビュー推進チームの所見					
-					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況					
-					
備考					
関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年	379	平成23年	342	平成24年	295

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

厚生労働省 201百万円

- 1 施策の企画・立案
- 2 都道府県訓練実施計画ヒアリング・都道府県への予算交付
- 3 事業実施に係る助言・指導等

↓ 委託費(随意契約)

A. 都道府県及び横浜市(44)
201百万円

・訓練計画の策定



B. 委託訓練実施機関(民間団体)
201百万円

・委託訓練の実施

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

費目・使途
 (「資金の流れ」に
 おいてブロックご
 とに最大の金額
 が支出されている
 者について記載
 する。費目と使途
 の双方で実情が
 分かるように記
 載)

A. 北海道			E.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
委託訓練事業費	企業等への職業訓練実施の委託費	27			
諸経費	事務用消耗品費、通信費	0			
消費税		1			
計		28	計		0
B. 富士通エフ・オー・エム(株)			F.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
事業費	職業訓練の実施	4			
計		4	計		0
C.			G.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
計		0	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	北海道	訓練の実施	28	随意契約	
2	横浜市	訓練の実施	22	随意契約	
3	大阪府	訓練の実施	16	随意契約	
4	埼玉県	訓練の実施	16	随意契約	
5	滋賀県	訓練の実施	13	随意契約	
6	東京都	訓練の実施	10	随意契約	
7	沖縄県	訓練の実施	7	随意契約	
8	山口県	訓練の実施	7	随意契約	
9	福岡県	訓練の実施	6	随意契約	
10	静岡県	訓練の実施	6	随意契約	

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	富士通エフ・オー・エム(株)	訓練の実施	4	随意契約	
2	苫小牧地方職業能力開発協会苫小牧地域職業訓練センター	訓練の実施	4	随意契約	
3	(株)日本教育クリエイト	訓練の実施	4	随意契約	
4	釧路地方職業能力開発協会釧路地域職業訓練センター	訓練の実施	4	随意契約	
5	(株)グローバルコミュニケーションズ	訓練の実施	3	随意契約	
6	(学)西野学院(函館臨床福祉専門学校)	訓練の実施	3	随意契約	
7	(株)アイラ	訓練の実施	3	随意契約	
8	(学)北海道学院釧路専門学校	訓練の実施	2	随意契約	
9					
10					